

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公民館活動の振興と各区分館への支援			担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-03-05-01・10-01			担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	教育基本法・社会教育法・下諏訪町公民館条例・公民館の設置及び運営に関する基準				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町民の自主的、主体的な「学ぶ・集う・結ぶ」活動を支援するとともに、きっかけとなる定期講座、町民大学、学級などを開設する。また学習成果の発表の場として町民総合文化祭を開催する。より地域に根差し、地域の拠り所である各区分館の活動を支援し、活性化を図る。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	公民館活動の活性	社会教育関係団体の年度当初登録数(目標)+講座等を通じた新規発足数-解散数=年度末団体数(実績)	団体		目標 61	64	61
					実績 67	68	
					達成率 109.8%	106.3%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算	
事業費	事業費 A	4,103 千円		4,483 千円		5,111 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.50 人	9,925 千円	1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,778 千円
事業費合計 C (A+B)		14,028 千円		11,052 千円		11,889 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		14,028 千円	11,052 千円	11,052 千円	11,889 千円	11,889 千円	11,889 千円
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている 「教育基本法」の趣旨に基づく「社会教育法」第21条で市町村設置が、また第22条で目的達成のために行なう事業が規定されている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である 「社会教育法」により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である 予算の範囲内で、また職員体制の中で、町民の多様なニーズに最大限応えられるよう、事業を精査するとともに、企画し、実施している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	A	目標値以上である コロナ禍の中でも、団体活動を通じて「学び」を継続していこうとする意欲は感じるところであるが、特に年度の切替え時において、活動を終了する団体が多くみられたことは今後の課題である。

総合評価	拡 充	伝統文化など不変的な内容の講座は維持しつつも、令和4年度はデジタル機器の取扱いに資する講座を行った。令和5年度はさらに世代や社会のニーズを積極的に取り入れた企画に取り組む。集会形式にとらわれず、オンライン開講などデジタル技術の活用にも貪欲に挑戦していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	勤労青少年ホーム活動の振興			担当課名	教育こども課
(予算書コード)	05-01-02-10-01			担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	年	月	～	年	月
根拠法令等の名称	下諏訪町勤労青少年ホーム条例				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	働く青少年(おおむね35歳未満)を中心とする勤労者の自主的、主体的な職業能力や教養を向上させる活動と世代を超えた交流を支援するとともに、働きがいを持って仕事に取り組めるよう定期講座、学級などを開設する。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	勤労者向け講座 (平日夜間及び 土日休日開設) の参加者	開設講座の年間設定人数 (目標値＝上半期募集数× 1.6)と受講者延人数(実績 値)	人	目 標 実 績 達成率	1,204 822 68.3%	960 555 57.8%

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算	
事業費	事業費 A	810 千円		844 千円		910 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,308 千円	1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,778 千円
事業費合計 C (A+B)		4,118 千円		7,413 千円		7,688 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円	
		県の負担		千円		千円	
		町の借入		千円		千円	
		その他		千円		千円	
		うち 使用料・手数料 D		千円		千円	
一般財源 (町の負担)		4,118 千円		7,413 千円		7,688 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	B 町以外では 行えない	「勤労青少年福祉法」の改正により、勤労青少年ホームの設置根拠は削除されたが、国通知によりホーム設置を妨げるものではないこと、ホームの目的である福祉の増進が改正法でも地方公共団体の責務と規定されたことから、直営で行う必要がある。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	働く青少年が対象であるが、公民館の事業目的に準ずることで、すべての町民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、活動することを保証している。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	予算の範囲内で、また職員体制の中で、町民の多様なニーズに最大限応えられるよう、事業を精査するとともに、企画し、実施している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下 である	学習形態の多様化と勤労青少年の減少から、受講希望者が減っている。またコロナ禍の中、屋外での活動を好む傾向がみえ、目標値に届かなかった。

総合評価	拡 充	伝統文化など不変的な内容の講座は維持しつつも、世代や社会のニーズを積極的に取り入れた企画に取り組む。 集会形式にとらわれず、オンライン開講などデジタル技術の活用にも貪欲に挑戦していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生涯学習・社会教育の推進				担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-01-05-01・12-01				担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	補助		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	教育基本法・社会教育法・下諏訪町社会教育委員設置条例・下諏訪町未来へつなく歴史文化伝承事業補助金交付要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	クローズアップしもすわ上で生涯学習に資する情報を発信することを通じて、「学び」のきっかけ、団体の学習活動を支援する。 二十歳を祝う会は大人の仲間入りを祝い、権利、義務及び責務を持つことへの自覚を促す。 悠久の歴史の中で培われてきた技術や文化を次世代へと残し、伝えていく活動を行う団体に「未来へつなく歴史文化伝承事業補助金」を交付し、活動を支援する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	歴史文化伝承活動の普及啓発	「未来へつなく歴史文化伝承事業補助金」の交付確定団体数	団体(人)	目標	20	20	20
				実績	10	4	
				達成率	50.0%	20.0%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算	
事業費	事業費 A	6,890 千円		6,398 千円		8,658 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	2.00 人	3,708 千円	2.00 人	4,161 千円	2.00 人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,308 千円	1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,778 千円
事業費合計 C (A+B)		10,198 千円		12,967 千円		15,436 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	千円	
一般財源 (町の負担)		10,198 千円		12,967 千円		15,436 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A 法律で義務付けられている	「社会教育法」第3条により、社会教育・生涯学習の環境醸成、奨励、振興は市町村の努力義務である。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	「社会教育法」により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	クローズアップしもすわの編集では、町民参加による編集会議において、また二十歳を祝う会では出席者にスタッフとなつていただくことにより、当事者目線による声を取入れている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	2年目の事業であり、補助金の存在が知れ渡っていない面もあるため、また長引くコロナ禍の影響もあり、活用の相談及び申請が低調であった。

総合評価	拡充	アフターコロナを踏まえた「学び」の再開と活動の活性化を支援していく。支援の手段として、歴史文化伝承補助金の認知度が上がるよう、周知普及を図っていく。
	拡充	
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡充	

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	人権意識の高揚と啓発活動			担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-05-10-01			担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・人権教育、啓発に関する基本計画・下諏訪町人権教育推進委員会設置要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町民ひとりひとりが他人を思いやり、命を大切にする社会を実現するため、権利としての人権を理解し、共有することに資する教育を推進する。 推進を計画的に行うため、また情報の共有を図るため、人権教育推進委員会を開催する。 人権問題の正しい理解に資する人権教育研修会を開催する。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	人権教育研修会への参加者	人権教育研修会への参加者数	人	目 標	70	70
				実 績	47	56
達成率	67.1%	80.0%				

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算	
事業費	事業費 A	241 千円	229 千円	276 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人 千円	人 千円	人 千円	
	正規職員人件費 B	0.30 人 1,985 千円	0.50 人 3,284 千円	0.50 人 3,389 千円	
事業費合計 C (A+B)		2,226 千円	3,513 千円	3,665 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	25 千円	25 千円	25 千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	
一般財源 (町の負担)		2,201 千円	3,488 千円	3,640 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %	0 %	0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は発達段階に応じた人権尊重の理念に対する理解と体得のため、機会の提供や施策を策定し実施する責務を有する、と規定されている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	人権研修会は、関係者だけでなく、広く町民や各種団体、企業等へも参加を案内している。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	長野県の人権教育促進事業補助金を活用するとともに、県南信教育事務所とも連携することで、質の高い、効果的な研修となるよう努めている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	アフターコロナを踏まえ、コロナ禍前と同じ範囲に案内通知を発送したが、コロナ禍の影響が残るからか、参加控えが多く、目標値を下回った。

総合評価	現状維持	デジタル技術の利活用など、時代に合った「学び」の形態を研究及び実践することで、人権意識の高揚を図っていく。
	拡 充	人権研修会のアーカイブ配信を継続していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	人権研修会のアーカイブ配信を継続していく。

令和4年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	総合文化センターの運営管理と自主事業				担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-06-10-01・12-01				担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直営	委託		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	文化芸術基本法・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律・下諏訪総合文化センター条例					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	「運営方針」に則った運営により、利用者にとって、また将来の文化芸術を担う子どもたちにとって、よりよい施設とする。加えて、創造力と感受性を育める鑑賞機会を提供していくこととで、利用率の向上を図る。地域の文化芸術の拠点を適切に維持管理する。老朽化した箇所については、「改修計画」に沿い、町の財政状況に配慮しつつ、適正に改修を実施し、拠点としての機能を高める。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総合文化センターの利用	総合文化センター(ホール、公民館、勤労ホーム)の年間利用者数	人	目標	48,800	48,800	48,800
				実績	27,120	29,955	
達成率	55.6%	61.4%					

【投入されたコスト・業務量】

		令和3年度決算		令和4年度決算		令和5年度予算		
事業費	事業費 A	117,408 千円		61,166 千円		71,845 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	0.40 人	2,647 千円	1.50 人	9,853 千円	1.50 人	10,167 千円	
事業費合計 C (A+B)		120,055 千円		71,019 千円		82,012 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円	
		県の負担	千円		千円		千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	4,794 千円	5,402 千円		9,203 千円		
		うち 使用料・手数料 D	4,760 千円	5,290 千円		8,960 千円		
一般財源 (町の負担)		115,261 千円		65,617 千円		72,809 千円		
受益者負担率 (D/C)		3.965 %		7.449 %		10.925 %		

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	「文化芸術基本法」第4条に「地域の特性に応じた(文化芸術に関する)施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されており、また諏訪圏域住民の文化芸術活動の拠点として整備された経緯から、直営で行う必要がある。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	法の趣旨に則り、文化芸術活動を行う方々の自主性を尊重し、主体的に活動が行われるよう配慮することが求められる。なお、ホール使用料は近隣の文化ホールと比較しても妥当な額である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	C やや不適切である	ホールの演出等を取り仕切る技術職員を常駐業務委託することで技術力の水準を保ち、利用者からも頼りにされているが、事業を企画し実施する職員体制が弱いこと、機会提供の面で非効率である。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	施設と設備の老朽化により、利用者に満足いただける演出ができないこともあるが、自主事業の企画力の不足も課題である。長引くコロナ禍の中で団体等の活動が停滞している影響もあり、利用者数は目標値に達していない。

総合評価	拡充	「改修計画」に沿った改修を行うことで、老朽化により、利用者に満足いただける演出ができない状況を改善するとともに、「運営方針」に則った運営を進めることで、利用率の向上を図る。
	手法改善	あり方を検討する会議において「運営方針」及び「改修計画」が取りまとめられたことによる。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		